破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１４０号
福島県双葉郡双葉町大字新山字広町42番地
債務者　森藤　正彦
1　決定年月日時　平成22年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第１４１号
福島県双葉郡双葉町大字新山字北広町22番地の３
債務者　竹原　　天
1　決定年月日時　平成22年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第２２５号
岡山市南区西市532番地15
債務者　長野　重弘
1　決定年月日時　平成22年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３９号
奈良県大和郡山市高田町２番地１　グランドメゾン大和郡山806号
債務者　村嶋　光男
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２８号
奈良市今市町372番地
債務者　中井　克己
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２２１号
奈良県生駒市南田原町1057番地
債務者　奥田　清司
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１０６７号
名古屋市西区天塚町１丁目40番地　ときわビル201号
債務者　成田　博子
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　　勤
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０６８号
名古屋市西区天塚町１丁目40番地　ときわビル201号
債務者　成田　治孝
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　　勤
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２４８号
名古屋市天白区焼山２丁目1607番地の１
債務者　浅井　為之
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元松　　茂
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３２号
奈良市東之阪町416番地の８
債務者　吉岡　明夫
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１０２６号
名古屋市天白区海老山町1301番地　フローレンスM・Ⅰ301号
債務者　杤山　　治
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　晃史
4　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９８号
富山県滑川市追分3136番地
債務者　西山　　聡
1　決定年月日時　平成22年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成22年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９１２号
愛知県愛知郡東郷町三ツ池１丁目４番地20
ＳＰＡＲＲＯＷⅡ207号
債務者　三浦　幹弘
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　恭美
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５１号
福井市花堂北２丁目５番11号
債務者　谷村　　温
1　決定年月日時　平成22年５月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
福井地方裁判所民事部破産係